



## 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う2学期行事変更の経緯 ～コロナ禍での教育活動～

昨日、学校から「第2学期行事等の変更について」の文書を発出させていただきました。現在の新型コロナウイルス感染症拡大状況による運動会、学級懇談会の変更についての内容が中心でしたが、2学期実施予定の他の行事もあわせて、判断の経緯や思いなどについて少し説明させていただきます。

まずは、判断の大前提として「子どもの命を守ることが最優先」としています。これはコロナ禍だからといった特別なものではありませんが、揺るぎない「核」として判断基準にしています。行事等当日の活動だけでなく、その準備にかかる活動の負担、安全性なども考えています。

次に、教育活動の充実・バランス・優先順位を考慮しました。命優先であっても、子どもたちにとって大事な一年であることは何ら変わりありませんし、教育活動がストップするわけではありません。コロナ禍であってもどうすれば充実した教育活動を進めることができるか、通年で考えたときの教育活動のバランスはどうか、前年度までの経験はどうか、時間等を考えた時の活動の質・量はどうか、取捨選択も含めて考えました。

さらには、本校は1学期に学校休校しており、授業時数の確保は大きな課題です。どうしても「教科」の授業時数確保に当たっては、行事等の精選は避けては通れません。

運動会は「中止」としました。運動会は日本の学校文化としてなんとしても実施したかった行事の一つですが、現在の状況から考えて、実施するとすれば10月以降にならざるを得ません。となれば、2学期に予定されている行事にしわ寄せが及ぶことは目に見えています。また、昨年度、スポーツフェスティバルという運動会とはちょっと違う形にはなりましたが、体育的な活動は実施できましたので、今年度は昨年度実施できなかった学校の大行事でもある「北っ子まつり（学習発表会）」の実施を優先し、運動会は中止といたしました。

北っ子まつり（学習発表会）は予定通り（10月30日（土））の実施を考えています。これは、前述した運動会とのバランスもありますが、学校文化としての価値を考えての判断です。コロナ禍であり、3密を避けながら発表・練習となり必然的にこれまでと同様の発表内容は難しいところも出てくることは承知していますが、それでも脈々と続く日本の学校文化の一つとして学習発表会は経験させたいと思っています。入場制限、保護者の入れ替え、会場の演出制限などいろいろな制約は考えられますが、なんとしても実現させたいと考えています。さらに、感染状況によっては中止やビデオによる公開等も想定しています。実施の判断は9月末～10月初めになる予定です。

学級懇談会は9月28日/29日の実施を考えています。これは、学級の運営においては保護者の皆さんとの協力体制・信頼関係が不可欠という思いからの判断です。今年度がスタートして一斉での授業参観や懇談会の機会はとれていません。保護者の皆さんからすれば、「担任」の情報は子どもからだけで、声を聞いたことがない、担任の顔もよく分からない状態で、担任側からすれば「親」の顔が分からないという状態が少なからず起こってしまっていました。連絡はどうしても連絡帳や電話が中心にならざるを得ず、お互いがなかなか理解しづらい状態になっているのが現状です。やはり短い時間でも担任と保護者が直接会って、話すことが大事なのではないかと考え、懇談会は予定通り実施することにしました。（※修学旅行の延期に伴い6年と特別支援学級の時期は当初予定より変更）もちろん、コロナ禍ですのでこれまで以上の感染症対策が必要であることは言うまでもありません。

授業参観は11月10日～12日に予定しています。今年度はまだ、通常の授業参観は設定できていません。1学期末に保護者の皆さんからの申し出により授業を参観していただくという形に留まっています。例年この時期には、「フリー参観」としてふくしま教育週間にあわせる形で実施してきましたが、今年度は「フリー」ということはコロナ禍で厳しい状況です。年度当初の予定では11月11日、一日のみの予定でしたが、参観日を増やし、学年・地区により参観日時を指定した形での実施を検討しています。また、持久走記録会も授業参観にあわせて実施したいと思っています。

現在、新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け、学校は基本的な感染症対策（3密の回避、換気、消毒、マスク着用、黙食等）の徹底はもちろんのこと

- 感染リスクの高い活動の「停止」  
（近距離での合唱、楽器演奏、調理実習、近距離で組み合ったり接触したりする運動等）
- 宿泊を伴う行事の「停止」（修学旅行の延期）
- 異学年等での交流活動の「停止・制限」（縦割り班清掃→学級清掃 等）の対応をとっています。

しかしながら、学校の性格上「集団生活」「子ども中心」「交流活動・接触多」という状況から、新型コロナウイルスの感染拡大を止めるには、まずは「ウイルスを持ち込まない」ことに注力しなければなりません。

子どもたちの感染は「家庭内感染」が多いと言われています。また、子どもたちは無症状であることも多く、大変判断は難しいのですが、それでもできる限りの対応は学校・家庭が連携してとらなければなりません。

以下の点について再度、御家庭での確実な実施、子どもたちへの声掛け等をお願いします。

- ◎ 登校前の検温、健康観察の徹底。37.0℃以上、体調不良の児童は出席を見合わせる事。
- ◎ 同居する家族に発熱等の症状が見られる場合は、児童の出席を見合わせる事。
- ◎ 児童及び同居者（同居に準ずる方を含む）に以下の状況が判明した場合はすぐに学校に連絡すること  
（平日日中…0243-23-0029）（休日夜間…080-2814-4808）
  - ・ PCR検査を受検する場合
  - ・ 陽性が確認された場合
  - ・ 濃厚接触者に特定された場合（またはその疑いがある場合）
- ◎ 集団登校時の間隔を開けた歩行、7時30分以降の学校への到着 等

保護者の皆様からの声をお待ちしています。

～学校に対するご意見・ご感想等お気軽にお寄せください（または [assist.nihonmatsukita-e@fcs.ed.jp](mailto:assist.nihonmatsukita-e@fcs.ed.jp) まで）

----- 切り取り線 -----